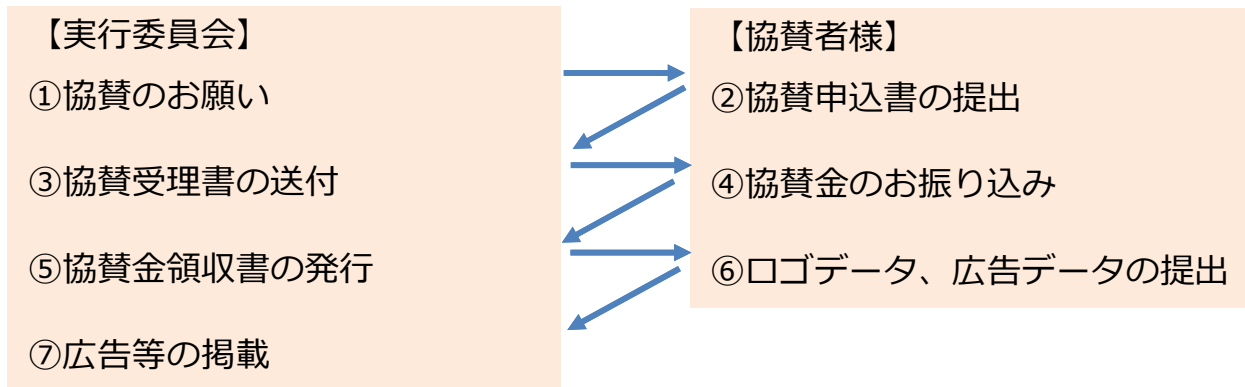


協賛金の受け入れの流れ



①ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会（以下、実行委員会という。）は、協賛を行おうとする者（以下「協賛者」という。）に対し、「協賛申込書」の提出を依頼します。

②協賛者は、実行委員会に「協賛申込書」を提出します。

③実行委員会は、協賛者に対し、「協賛受理書」により「協賛申込書」を受理したことを通知するとともに、実行委員会が指定する口座への協賛金の振り込みを依頼します。

④協賛者は、協賛金を振り込みます。

⑤実行委員会は、協賛者の希望により「協賛金領収書」を発行します。

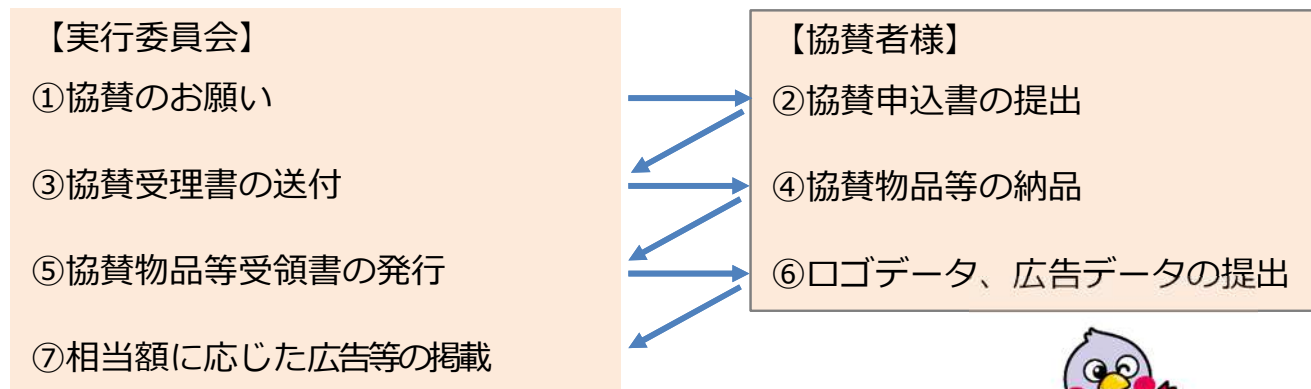
⑥協賛者は実行委員会に対し、掲載用のロゴデータ、広告データを提出します。

⑦実行委員会は、協賛金額に応じて、「大会特設ホームページ」へのバナー掲載や「総合プログラム」等の各種印刷物への広告掲載を行います。



コバトン

協賛物品、その他協賛（役務の提供等）の受け入れの流れ



① 実行委員会は、協賛者に対し「協賛申込書」の提出を依頼します。

② 協賛者は、実行委員会に「協賛申込書」を提出します。

③ 実行委員会は、協賛者と協議のうえ、協賛物品等を納める方法を決定します。その後、「協賛受理書」により「協賛申込書」を受理したことを通知するとともに、協議した納品方法による納品を依頼します。

④ 協賛者は、協賛物品等を納品します。

⑤ 実行委員会は、協賛者の希望により「協賛物品等受領書」を発行します。

⑥ 協賛者は実行委員会に対し、掲載用のロゴデータ、広告データを提出します。

⑦ 実行委員会は、協賛物品等の金額換算相当額に応じて、「大会特設ホームページ」へのバナー掲載や、「総合プログラム」等の各種印刷物への広告掲載を行います。



さいたまっち

〈注意事項〉

協賛の募集期間は令和8年6月30日までの予定ですが、広告掲載用のロゴデータ及び広告データの提出日と各種印刷物の原稿締切の関係で広告掲載ができない場合があります。その場合は、代替の内容を掲示し、協議させていただきます。